

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

要 望 事 項 (平成24年8月24日要望)	要望に対する県の対応	所管部局
<p>1 町財政基盤の拡充強化を図りたい</p> <p>地方交付税などの地方一般財源総額が前年度水準に止まる中、社会保障関係費が引き続き増加していることから、依然として町の財政は厳しい状況にある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 町の自主的な施策が制約されることのないよう、引き続き地方交付税による財源保障・財源調整機能を維持した上で、地方一般財源総額が十分に確保されるよう、国に強く働きかけられたい。</p>	<p>県では、国の予算編成等に対する提案において、社会保障関係費の確保、デフレギャップの解消に向けた投資事業の充実、少子高齢化や地域間の人口偏在の進展への対応等の地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応等のための地方財政規模、地方一般財源の復元・増額等を国に求めたところである。</p> <p>平成25年度の地方財政計画においては、国・地方ともに財源確保が難しい中、東日本大震災の復旧・復興事業費及びその被災団体の地方負担、さらに全国防災事業を別枠で確保された上で、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額は、平成24年度と同水準が確保された。</p> <p>また、税収確保の取組として、町村会からの要望も踏まえ、平成24年度、県・市町で構成する「兵庫県個人住民税等税収確保推進会議」を設置し、個人住民税の特別徴収の推進方策の検討等を行っているところであるが、各町においても自主財源の確保について努力いただきたい。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課)</p>
<p>2 医療・介護・児童福祉対策の拡充強化を図りたい</p> <p>地域医療の充実には、健診による病気の早期発見に加え、安心して医療・福祉・介護サービスが受けられる体制が必要であり、医師等のマンパワー、医療保険制度の充実及び町の財政安定化に向けた支援が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 町立病院の医師不足の解消に向けた取組みの強化と、医師派遣体制の構築を図りたい。</p>	<p>医師確保対策としては、大学、医師会等と連携し、全県の医療人材の養成・派遣の拠点として、神戸大学に「地域医療活性化センター(仮称)」を整備するとともに、県医師会と連携して医師不足地域、診療科への再就業等を支援するドクターバンク支援事業、女性医師再就業支援事業などの地域医療支援医師研修事業の実施、後期研修医や後期研修修了医の県採用制度による採用・派遣、地域医療支援医師確保特別事業(寄附講座)等の各種施策を総合的に実施し、病院勤務医やへき地等勤務医師の確保を図っていく。</p> <p>また、県で修学資金を貸与し養成する医師については、従来の自治医大や兵庫医大に加え、平成22年度には神戸大学・鳥取大学・岡山大学において貸与枠7名の定員増を行い、さらに、平成23年度から平成25年度にかけて、神戸大学で7名の定員増を行うなど、県内へき地の医師確保に向けた取組を進めていく。</p> <p>しかし、医学部定員増の効果が現れるのは、8年後(医学部6年、臨床研修2年)であることから、当面は即効性のある医師確保対策と併せ総合的に進めていくこととしている。</p> <p>このため、医師不足の地域に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を助成する「医師派遣緊急促進事業」、産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等の支援を行う「産科医等育成・確保支援事業」などの即効性のある事業も引き続き実施し、医師確保対策の充実を図っていく。</p> <p>加えて、地域医療確保対策圏域会議等を通じて各市町とも連携を強めるとともに、国に対しては、地域・診療科偏在等に対応できるよう、地域別、診療科別需給状況等、都道府県ごとの地域事情を踏まえた医師確保や医学部入学定員増など、国の責任による医師の適正配置について働きかけるなど、医師不足の解消や医師偏在の是正に一層の取り組みを進めていく。</p>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>
--	--	------------------------

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図られたい。</p>	<p>平成25年度においては、国の『緊急雇用創出事業臨時特例交付金』により基金を積み立て、引き続き福祉人材確保対策を実施できることとなったため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者等の介護資格の取得を支援する「高齢者等就労支援事業」、 ② 高校生等の福祉分野への進路選択を働きかける「進路選択学生等支援事業」、 ③ 社会福祉施設等の職場研修の実施を支援する「職場研修アドバイザー事業」、 ④ 職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援する「介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業」、 <p>等の事業に取り組む。</p> <p>なお、当該基金事業の実施期間は平成25年度末となっているため、引き続き基金の継続と充実等を国に要望していく。</p>	<p>健康福祉部 (福祉法人課)</p>
<p>(3) 町立病院の不採算部門(産科、小児科、救急医療にかかる24時間体制での医療スタッフの確保、維持等)に対する運営費の補助及び交付税措置の充実強化を図られるとともに、電子カルテ、PACS導入に対する財政的支援措置を講じられたい。</p>	<p>【運営・設備整備補助の充実強化】</p> <p>病院事業については、合理的、能率的な独立採算制により経営されることが求められていることに加え、公立病院に対する運営費補助金の一部(病院群輪番制病院運営、救急救命センター運営)や、施設整備及び設備整備補助金については、三位一体改革により、税源移譲がなされたところである。</p> <p>そうした中でも、産科、小児科、救急等の不採算部門については、産科医等育成・確保支援事業及び小児科救急対応輪番制運営費補助等、国の各種施策を活用した支援に努めてきたところであるが、更なる予算確保等について、国へ要望していきたい。</p> <p>【交付税措置の充実強化】</p> <p>平成21年度以降の公立病院に関する交付税措置については、医師確保対策に要する経費等を考慮して、病床単価が順次引き上げられるとともに、不採算地区、救急医療、小児医療に対する支援措置など、大幅な拡充が行われた。</p> <p>県としても、不採算地区等に係る交付税措置の更なる拡充について、平成24年度に国へ要望を行ったところである。</p>	<p>健康福祉部 (医務課) 企画県民部 (市町振興課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(4) 重篤な重症患者等の救急医療体制の充実のため、救命救急センターへのドクターヘリを県下全域へ配備されたい。</p>	<p>広大な面積を持ち、医療資源に乏しい地域もいまだある本県では、機動性に富み、広域をカバーできるドクターヘリの適正配備等を進め、救命率の向上に取り組むことが有効である。</p> <p>そこで、関西広域連合による関西全体での配備も視野に入れながら、①平成22年度から県北部地域等をカバーしている3府県（公立豊岡病院）ドクターヘリ、②平成24年10月の運航開始とともに淡路地域をカバーしている徳島県ドクターヘリ、③県立加古川医療センターを基地病院に、製鉄記念広畑病院を準基地病院に位置づけ、平成25年11月の運航をめざしている播磨地域等のドクターヘリのほか、④消防防災ヘリによるドクターヘリ的運航によって県内全域をヘリがカバーできる救急医療体制の構築に取り組んでいる。</p>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>
--	---	------------------------

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(5) 県は国民健康保険の広域化を含めた抜本的改革を早急に進め、国に財政支援の充実とあわせて経営基盤の安定化が図られるよう働きかけられたい。</p>	<p>① 国民健康保険は、高齢者や低所得者が多く医療費が高いという構造的な課題があることは十分承知している。</p> <p>県では、このような現状を踏まえて、国民健康保険財政の安定化と保険料軽減のため、調整交付金、保険基盤安定負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健診等負担金といった法令に基づく負担に加え、県単独事業である国民健康保険事業費補助金（H25当初：627百万円）や国民健康保険組合特定健診支援事業費補助金（H25当初：5百万円）を合わせて約500億円近くの財政支援を行っている。このうち、県単独の支援は、未実施の都道府県が半数近くある中で、実施している都道府県の中でも上位の水準となっている。</p> <p>本県としては、今後とも国民健康保険制度を担う保険者に対して、必要な支援を行っていく。</p> <p>② 国民健康保険制度は、法令に基づく国の制度であり、国民健康保険の抜本的改革や財政支援の充実、経営基盤の安定化は国の責務である。現在、国で検討されている医療保険制度の改革は、国民健康保険の構造的課題を解決し、将来にわたり安定的な医療保険制度の運営が確保され、国民皆保険制度が維持されるものでなければならない。</p> <p>本県では、国民健康保険の構造的課題は、国保の広域化だけでは解決せず、これを解決するためには、分立している各種医療保険制度の全国一本化が必要と考えており、財源確保の責任と権限を有する国を保険者とする制度の一本化を提案しているところである。また、それが実現するまでの間は、福祉医療費助成事業の実施に伴う国庫減額措置の廃止や、国庫支出金制度の拡充など、国による必要な財政措置を求めていく。</p>	<p>健康福祉部 (医療保険課)</p>
---	--	--------------------------

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(6) 放課後児童クラブをニーズのある小学校区で運営する際に、補助基準（小学生以上通年10人以上）の緩和及び補助基準額を実費に引き上げるよう国に働きかけられたい。</p>	<p>国の現行の補助制度では、補助対象クラブは登録児童数10人以上の児童クラブに限られているが、児童が少ない地域においても児童クラブが安定して運営できるよう、10人未満の児童クラブについても補助対象とすること、また、補助基準額の引き上げなど実態に応じた費用を保障する仕組みにすることを国に提案している（H24.7.20 全国知事会提言、平成25年度国の予算編成等に対する提案等）。</p> <p>なお、市町が単独で実施する10人未満の小規模クラブの運営は、国の特別交付税の算定対象となっており、児童数に対し、56,000円（平成24年度）を乗じた額が交付されている。</p>	<p>健康福祉部 （児童課）</p>
<p>3 生活環境対策の拡充強化を図られたい 住民が真に豊かさを実感できる住みやすい町づくりのため、安全・安心な生活環境の整備を強力に推進する必要がある。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 「安全でおいしい水」を求める住民ニーズに対応すべく、老朽化が急速に進む上水道施設の近代化再構築並びに安全強化の施設整備に対する財政支援制度の拡充を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>既存国庫補助制度の積極的活用を推進した結果、平成25年度事業として「高度浄水施設整備費」で6件、「ライフライン機能強化等事業費」で17件の事業が行われる予定である。さらに上水道施設整備に対する財政措置の一層の充実と、補助制度が活用しやすいものとなるよう要件の緩和等について、全国課長会環境衛生部会等で引き続き国に働きかけてまいりたい。</p>	<p>健康福祉部 （生活衛生課）</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) バイオマス利活用に関する自治体間の広域連携ネットワークの構築、木質バイオマス活用に向けたノウハウの提供、仕組みづくりに関する支援及びバイオマスエネルギーの利用を導入する民間・公共施設への財政的支援策を講じられたい。</p>	<p>バイオマス活用アドバイザーなどの専門家を派遣する「出前講座」の開催等を通じて、「市町バイオマス活用推進計画」の策定を促すとともに、「『農』のゼロエミッション推進大会」の場を活用し、広域連携ネットワークが構築されるよう環境整備に引き続き努めていく。</p> <p>さらに、間伐材や林地残材等を木質バイオマスとして利用するため必要な実現可能性調査を支援する。また、財政的支援策として、間伐材などの木質系バイオマスの利活用を促進するため、国の補助事業等を活用し、変換施設（チップ、ペレット製造施設）及び利用施設（チップボイラー、ペレットストーブ等）の整備を支援していく。</p> <p>なお、平成24年10月に、県内のバイオマス利活用推進について新たな目標と重点的取組等を定めた「新兵庫県バイオマス総合利用計画」を策定しており、「市町バイオマス活用推進計画」を策定した市町をはじめ事業者等の関係機関との連携を密にし、国の補助事業を活用するなど、バイオマスの利活用を積極的に推進していく。</p> <p><H25 予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林・林業緊急整備事業：341,700 千円 (財源内訳：国庫 173,850 千円、市町等：167,850 千円) 	<p>農政環境部 (消費流通課) (林務課)</p>
<p>4 地域雇用・経済対策を強力に推進されたい</p> <p>地域の雇用・経済情勢は、厳しい情勢が続いており、国と県が連携し、地域の実情に応じた雇用・経済対策を強力に推進することが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 地域の実情に応じた福祉・介護、農林水産分野への雇用対策を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>○ 福祉・介護 福祉・介護分野における人材の安定的な確保が雇用対策に繋がることから、①適切な給与水準の確保、②福祉・介護サービスの周知・理解促進やキャリアアップ支援を実施するための基金の継続と充実を引き続き国に要望していく。</p> <p>なお、平成25年度においては、国の『緊急雇用創出事業臨時特例交付金』により基金を積み立て、引き続き福祉人材確保対策を実施できることとなった。</p> <p>○ 農業 法人等への雇用就農については、兵庫県担い手育成総合支援協議会に雇用された就農希望者が、研修員として先進的農家等の下で栽培技術や経営手法を習得する新規就農離陸加速モデル推進事業の推進や、全国農業会議所の直接執行により研修生への指導経費等で受入農家を支援する農の雇用事業を通じて、円滑な雇用に結びつくよう推進していく。</p> <p>○ 林業 県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」をはじめとした森林整備の実行を担う林業労働者を確保・育成していくため、「林業労働力確保支援センター」である(財)兵庫県営林緑化労働基金が実施する、林業就業希望者からの相談対応や林業就業を希望する者を対象に森林・林業の基礎的な知識・作業を習得する基礎研修等に対して継続して支援していく。</p> <p>○ 漁業 意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し巡回指導を行うとともに、青年漁業者による養殖試験、6次産業化への支援、少年水産教室等の開催、県外青年漁業者との技術交流を実施する。また、沖合漁業に携わる船員確保のため、沖合漁業に就労を希望する未経験者を対象に、実際の就労を通じた研修を行い、参入障壁となっている労使双方の不安を取り除き、雇用の円滑化を図っていく。</p>	<p>健康福祉部 (福祉法人課) 農政環境部 (農業経営課) (林務課) (水産課)</p>
--	---	--

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>5 農林水産業施策の拡充強化を図りたい</p> <p>農山漁村の置かれている環境は、担い手の高齢化と国際的な貿易自由化等厳しい状況下であり、人口減少や高齢化に対応した地域再生のための地域の実態に即した即効性のある施策を展開することが必要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的なより一層の支援を引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>○ 農業</p> <p>就農希望者の相談窓口として、県域レベルにひょうご就農支援センター、地域レベルに地域就農支援センター（13ヶ所）を設置し、県・市町・農協、農業委員会など関係機関の緊密な連携による新規就農者の相談・支援を行っている。</p> <p>また、法人等への雇用就農については、兵庫県担い手育成総合支援協議会に雇用された就農希望者が、研修員として先進的農家等の下で栽培技術や経営手法を習得する新規就農離陸加速モデル推進事業の推進や、全国農業会議所の直接執行により研修生への指導経費等で受入農家を支援する農の雇用事業を通じて、円滑な雇用に結びつくよう推進していく。</p> <p>○ 林業</p> <p>県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」をはじめとした森林整備の実行を担う林業労働者を確保・育成していくため、「林業労働力確保支援センター」である(財)兵庫県営林緑化労働基金が実施する、林業就業希望者からの相談対応や林業就業を希望する者を対象に森林・林業の基礎的な知識・作業を習得する基礎研修等に対して継続して支援していく。</p> <p>○ 漁業</p> <p>意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し巡回指導を行うとともに、青年漁業者による養殖試験、6次産業化への支援、少年水産教室等の開催、県外青年漁業者との技術交流を実施する。また、沖合漁業に携わる船員確保のため、沖合漁業に就労を希望する未経験者を対象に、実際の就労を通じた研修を行い、参入障壁となっている労使双方の不安を取り除き、雇用の円滑化を図っていく。</p>	<p>農政環境部 (農業経営課) (林務課) (水産課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) 獣害（サル・シカ・イノシシ・特定外来生物(アライグマ・ヌートリア)）対策にかかる鳥獣被害防止総合対策事業等の円滑な事業実施と事業量の増加に伴う十分な支援を図られたい。</p>	<p>サルについては、地域ごとの群れの適正な維持を基本に、家屋進入や人身被害を発生させる等の問題個体の捕獲に対して補助を行うとともに、要望に応じてサル監視員を配置して人里への出没状況の情報提供や追い払い等を実施しており、今後も引き続き支援していく。</p> <p><H25 予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サル出没対策：9,980 千円（一部緊急雇用就業機会創出基金） <p>シカについては、平成22年度に年間捕獲目標を30,000頭に引き上げ、H22年度約3万7千頭、H23年度は約3万5千頭、今年度は12月末時点速報値で約17,500頭（前年同期約17,200頭）捕獲しており、さらにH25年度は短期捕獲目標として、3万5千頭の捕獲目標を立て、森林動物研究センターの研究強化による「ストップ・ザ・獣害事業」、広域一斉捕獲、狩猟期間の捕獲報償金支給制度などにより捕獲の促進に取り組んでいくこととしており、ご理解、ご協力願いたい。</p> <p><H25 予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シカ捕獲総合対策：200,423 千円 ○ シカ肉の有効活用：35,724 千円 ○ ストップ・ザ・獣害：59,800 千円（一部緊急雇用就業機会創出基金） <p>特定外来生物については、外来生物法に基づく市町の防除実施計画の策定を促進するとともに、個体の捕獲及び安楽死処分に対して補助を実施しており、今後も引き続き支援していく。</p> <p><H25 予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定外来生物対策：21,000 千円 <p>鳥獣被害防護柵の整備については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業等を活用願いたい。</p> <p><H25 予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援：447,002 千円 	<p>農政環境部 (自然環境課)</p>
--	---	--------------------------

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(3) カドミウム汚染米が発生した場合の原因解明、技術的な助言指導等カドミウム問題の抜本的早期解決に向けて継続的な支援を図られたい。</p> <p>また、カドミウム汚染米の買上制度の創設を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>平成25年度以降も引き続き、湛水管理等カドミウム吸収抑制対策の技術的助言等の支援をしていく。</p> <p>食品衛生法に基づく基準改正により、国の買上制度（米流通安心確保対策）は廃止され、国は食品衛生法基準値違反となった米の買上は行わない方針であった。そこで、カドミウム吸収抑制対策の徹底による営農努力にもかかわらず、カドミウム濃度が基準を超えた場合の措置として、生産意欲の維持のための生産費用や汚染米の処分費用に対する助成制度の創設を県から国に提案したが、国として助成制度創設は行わない方針としているため、引き続き国へ提案を行っていく。</p> <p>なお、抜本的な解決を図るためには、土壌のカドミウム濃度を低減させることが最善策であることから、植物による土壌浄化を推進することとし、予算措置を行っているので、活用願いたい。</p> <p><H25予算措置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農用地土壌汚染対策費（調査指導事業）：395千円 ○ 農用地土壌植物浄化推進事業：2,399千円 	<p>農政環境部 (農業改良課)</p>
<p>(4) 企業など多様な主体による里山づくり活動の促進に向けた連携と情報共有への支援策を講じられたい。</p> <p>また、里山再生のため、森林組合及び森林所有者自らの適切な施業や路網の整備並びに伐採木の利活用の促進に向けた機械・設備の整備への財政的支援策を講じられたい。</p>	<p>多様な担い手による森づくり活動の支援策として、森林ボランティア・リーダー講座を開催して森林ボランティアを育成していくほか、県森林ボランティア団体連絡協議会において情報を共有し、ボランティアの連携や活動を支援していく。企業の森づくりについては、(公社)兵庫県緑化推進協会において、企業の森林整備への参画を支援する体制をとっている。</p> <p>平成24年度に創設した「住民参画型里山林再生事業」では、地域住民自らが行う里山林整備活動に対して、資機材の購入費等に対する支援を実施していく。</p> <p>また、国の補助制度を活用し、里山再生のための森林施業や路網整備について、森林組合や森林所有者への支援を継続していく。間伐材等を利用して木質バイオマスのエネルギー利用を進めるための機械や設備の導入等への支援していく。</p>	<p>農政環境部 (豊かな森づくり課) (林務課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>6 公共土木事業等の拡充強化を図りたい</p> <p>真に豊かな生活を実現するため、地域住民の生活を支える道路網の整備及び今後起こりうる災害に備える治水事業等の推進は重要かつ緊急の課題であり、強力に実施する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
--	----------	----------

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 災害を未然に防止して県民の生命と財産を守る公共事業を整備推進されたい。</p> <p>① 河川改修事業・河川環境整備事業(土砂のしゅんせつ、立木撤去、護岸整備事業)を強力に推進されたい。</p> <p>② 砂防(砂防えん堤)事業を強力に推進されるとともに、急傾斜地崩壊対策事業の町負担を低減するよう国に働きかけられたい。</p> <p>③ 港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業を強力に推進されたい。</p> <p>④ 災害に強い総合的な治山・治水対策事業の更なる推進を図られたい。</p>	<p>① 平成21年台風第9号、平成23年台風第12号等の再度災害防止対策を推進するとともに、災害を未然に防止するため、河川改修事業の早期完成を目指し、今後も重点的、効率的に推進していく。</p> <p>また、地域が直面する治水上の課題やニーズに機動的に対応するため、地域の河川緊急改善事業を活用した河道内樹木の伐採や災害予防に効果的な護岸補強対策等を平成25年度も引き続き進めていく。</p> <p>② 平成21年災害を教訓に策定した「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」に基づき、従来の倍のペースとなる250箇所において砂防えん堤等の重点整備に取り組むなど、今後とも重点的、効率的に事業を推進していく。急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担は、国通達により事業費の20%を基本とし、公共施設関連など一定条件のもとで10%、5%の特例が設けられており、更なる低減の意見については、国に引き続き申し入れたい。</p> <p>③ 近年、各地で頻繁に発生している台風による高潮や、冬季風浪による越波、浸水、海岸侵食等の被害、また、来るべき東海・東南海・南海地震による津波から国土を保全するため、防潮堤、護岸、岸壁等の整備や老朽化対策を着実に進め、防災機能の強化を図る。</p> <p>④ 平成21年災害を教訓に策定した「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」に基づき、砂防えん堤、治山ダム等の整備や緊急防災林整備等の災害に強い森づくりに取り組むとともに、山地災害危険地区等の周知、住民参加による防災活動への支援など総合的な防災・減災対策を推進していく。</p> <p>また、平成24年4月1日に施行した「総合治水条例」に基づき、頻発する集中豪雨や局地的大雨等に対し、「河川下水道対策」に加え、河川や水路への雨水流出を抑制する「流域対策」、浸水時の被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた「総合治水」を、県・市町・県民の連携のもと推進していく。</p> <p>さらに、CGハザードマップにより浸水想定区域、土砂災害警戒区域、山地災害危険地区等の周知を図るとともに、河川監視カメラの映像、土砂災害警戒情報等の提供や住民参加による防災活動への支援などを行うことにより、県民の迅速で的確な避難を支援している。</p> <p>今後も災害に強い総合的な治山・治水対策事業を推進し、県民の安心・安全の確保に努めていく。</p>	<p>県土整備部</p> <p>① (河川整備課)</p> <p>② (砂防課)</p> <p>③ (港湾課)</p> <p>④</p> <p>農政環境部 (治山課)</p> <p>県土整備部 (技術企画課) (総合治水課)</p>
--	--	--

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) 県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路の推進とこれを補完するアクセス道路網を整備推進されたい。</p> <p>① 公共交通機関の定時性の確保にも繋がる国道、県道の整備と幅員狭小及び視距困難箇所の道路改良等を推進されたい。</p> <p>② 安全で快適な歩行空間の確保を図るべく、歩道拡幅、自歩道設置事業を強力に推進されたい。</p>	<p>① 県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路のうち、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、播磨自動車道の事業中路線については、引き続き事業推進を図る。</p> <p>また、「高速道六基幹軸」を補完し、地域の暮らしと交流を支える国道、県道については、国の補正予算も活用しつつ、限られた予算の中で重点化を図る等により、効率的、効果的な整備を進める。</p> <p>さらに、生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消を目的に、地域の課題やニーズにきめ細かく対応する即効対策や簡易な防災対策に取り組む「生活道路緊急改善事業」を拡充し、人家連坦部などで即効対策による解決が困難な箇所での1車線バイパス整備など、小規模な改良事業にも取り組む。</p> <p>② 交通量が多い道路で通学路となっている箇所などで重点的に歩道整備や路肩のカラー舗装化に取り組んでおり、今後も引き続き、推進を図る。</p>	<p>県土整備部</p> <p>① (道路企画課) (道路街路課) (道路保全課)</p> <p>② (道路保全課)</p>
<p>(3) センチピートグラス（芝生）の植え付けによる法面等管理の省力化が実証されているので、周辺環境への影響及び経済性について、早急に検証され、農地・水・環境保全活動に取り組む集落への普及啓発並びに導入支援を図られたい。</p>	<p>センチピードグラスの植え付けは、外来種であるが外来生物法の規制対象となる特定外来生物や要注意外来生物リストになく、また、集落活動で取り組みやすいことから、農地・水保全管理支払交付金の対象活動のカバープランツの植栽としても実施事例がある。また、農地・水保全管理の活動内容については、集落が国の指針を基本に地域の実情に応じて定めることになっていることから、集落の意向に沿って、情報提供等導入支援を行っていく。</p>	<p>農政環境部 (農地整備課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(4) 公共交通 J R の利便性の向上等について関係機関へ働きかけられたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>① 県外からの移住・交流人口を増加させるため、「姫路駅～岡山駅」を往来する直通電車（新快速等）の運行の充実及び ICOCA 対応型自動改札機の普及推進。</p>	<p>① 兵庫・岡山間を直通運行する新快速列車等の配備に加え、以下〔参考〕のとおり、輸送力の強化や乗り継ぎ改善、ICOCA の導入について、J R に対して平成 25 年 2・3 月に要望する等、継続的に働きかけている。 〔参考〕 J R に対する要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 山陽本線姫路駅～岡山駅間の新快速列車の運行、直通列車の増便等輸送力の強化 ii) 赤穂線播州赤穂駅～岡山駅間の直通列車の増便等輸送力の強化 iii) 姫新線姫路駅～津山駅間の直通運行、乗り継ぎ改善及びダイヤの維持 iv) 山陽本線、赤穂線の自動改札機未設置駅における、ICOCA 対応型自動改札機の導入 <p>これらの要望に対して J R は、「県境を跨いだ利用状況や実際の乗車状況に合わせたダイヤを編成している」として、必要性を認めていない。 ICOCA についても、「現状の利用状況から設置駅の拡大困難」との見解であるが、県としては簡易型や車両搭載型の ICOCA も含め、未対応駅への ICOCA 導入を、引き続き J R に求める。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>
<p>② J R 姫新線の現行ダイヤの増便及び岡山県側への乗り継ぎの円滑化の推進。</p>	<p>② 姫新線の増便施行後のダイヤについては、新型車両のみの運行（22 両→19 両）となるため、増便した 39 便のうち、利用の少ない 8 便が減便となり、31 便が J R の単独負担で継続運行中である。 平成 24 年度は 281 万人（対前年度比+2.9%）の乗車が見込まれ（目標 290 万人）、今後も 300 万人乗車に向けた利用促進活動を展開する。 また、岡山県側への乗り継ぎの円滑化についても、①のとおり J R に対して要望しているが、J R は必要性を認めていない。 今後も、増便試行並の便数復活や、岡山県側への乗り継ぎの円滑化について、引き続き J R に求める。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>③ JR山陰本線及び播但線の本年3月のダイヤ改正に伴う普通列車の通過駅を無くし、全駅停車ダイヤの復活。</p>	<p>③ 平成24年3月に「利便性維持・向上連絡会議」を設置し、普通列車の駅通過による地域への影響や利用実態等を把握しながら関係者間(沿線市町、県、JR)で情報共有し、地域に必要な輸送サービスの確保について定期的に議論をした。これにより、玄武洞通過の1便については解消が図られたものの、大半は改善されず、通過便は平成25年3月のダイヤ改正で「快速」表示されることとなった。</p> <p>一方、駅通過の解消には利用者増が不可欠であるが、これまでの関係市町や協議会等における利用促進の取組では、利用者増には繋がっていない。こうした状況を踏まえ、更なる取組強化を関係市町等をお願いするとともに、引き続き、利用実態の把握・情報共有を深め、沿線市町、県、JRで協力しながら効果的・効率的な利用促進に努めていく。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>
<p>④ 鉄道駅舎のバリアフリー化の推進。</p>	<p>④ これまで駅のエレベーター設置等に財政支援を行っており、1日あたりの平均乗降客数が5,000人以上の駅については、一部設置困難駅を除きバリアフリー化の目処がついている。</p> <p>平成24年1月に改定した「福祉のまちづくり基本方針」において、平成27年度までに3,000人以上5,000人未満の駅の70%についてバリアフリー化することを目標としており、引き続き鉄道駅舎のバリアフリー化を支援していく。</p>	<p>県土整備部 (都市政策課)</p>
<p>(5) 生活交通バス路線の整備による地域公共交通網の空白地解消と日常生活の足の確保のため、バス対策費補助制度の充実とコミュニティバス運行総合支援事業の支援強化を図られたい。</p>	<p>住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持確保については、国と県と市町との適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を促しながら、取り組んでいる。</p> <p>持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民とが三位一体となった取組が必要であることから、三者等が構成員となる地域公共交通会議(市町主宰、県参画)等における議論を通じ、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、市町とともに検討、実施していく。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>

平成25年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>7 災害・防災対策の充実強化を図りたい 地域住民の生命・財産を守るため、地震、津波災害に対応した災害・防災対策の充実強化を図ることが不可欠である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 県内臨海部の津波対策として、地震・津波に対する既存施設の強化対策（海岸防潮堤等の補強、越流防止対策）を図りたい。</p>	<p>南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版)」を平成25年2月に策定し、防潮堤のねばり強い構造への補強など、5年間(平成30年まで)で緊急かつ重要な事業を実施し、津波対策を10年間で概ね完了する。 地震対策について、落橋が集落等の孤立につながる橋梁や交通量の多い橋梁の耐震化および、港湾・海岸施設、下水道施設などの耐震強化を推進する。</p>	<p>県土整備部 (技術企画課) (河川整備課) (港湾課)</p>
<p>(2) 県は、国による日本海側の調査研究の実施及び想定津波高、被害想定公表を引き続き働きかけられたい。併せて、国の公表を受け、県としての被害想定公表をされたい。</p>	<p>日本海沿岸に津波被害を及ぼす未知断層の調査研究について国に対して要望を行っているところであり、引き続き、近隣府県等とも連携を取りながら国に対して働きかけていく。</p>	<p>企画県民部 (防災計画課)</p>